

第5期上三川町財政適正化計画

令和6年度～令和8年度

令和5年10月13日策定

本町では、国内外の経済情勢や大規模震災の影響を受け、町税収入が落ち込むなど財政運営の厳しさが顕在化してきたことから、平成23年7月に、24年度から26年度を計画期間とする（第1期）財政適正化計画を策定し、財政の健全化に取り組むこととしました。その後も、3か年ごとを計画期間とする『財政適正化計画（第2期～第4期）』を策定し、財政指標の目標値維持等、財政の安定性を図ってきました。

今般、新型コロナウイルス感染症による世界的な経済危機の影響を受けた物価高騰など、今後も本町の財政運営は厳しさが見込まれることから、将来を見据えた持続可能な財政構造の構築のため、『第5期上三川町財政適正化計画』を策定します。

1 計画の基本事項

（1）計画の目的

この計画は、令和4年度決算及び令和5年度決算見込みを基礎として、今後の財政状況を推計し、令和6年度以降の予算編成及び堅実な財政運営を継続していく指針とします。

（2）計画の期間

令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

（3）対象とする会計

一般会計を対象とします。

2 上三川町の現状と課題

(1) 増加する義務的な経費

近年、幼児教育・保育の無償化などの子育て世帯支援の費用及び高齢者人口の増加に伴う介護や後期高齢者医療費、さらに障がい福祉サービス制度の拡充や診療報酬の改定などにより、社会保障関係経費の増加傾向が続いています。

また、本町は、ごみ処理や消防業務等を近隣市町とともに行う共同事業（負担金支出）としており、その分、人件費は同規模団体より低い傾向にあります。しかし、共同事業における運営費のほか、施設の更新や再整備については、本町の考えだけで縮減や先延ばし等ができないものであり、また複数の連携先があることから、一時的な費用支出（負担金の増）が同時期に重なると、本町独自の予算編成に大きく影響が及ぶことになります。

共同事務事業における負担金の推移 (単位：千円)

負担先（業務内容）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
石橋地区消防組合 （消防）	441,613	457,614	474,084	497,927	503,905	501,706
芳賀地区広域行政 事務組合（斎場）	4,517	5,610	10,086	7,970	5,174	13,455
小山広域保健衛生組合 （救急医療、し尿処理）	69,508	64,950	65,528	68,975	72,306	80,971
宇都宮市 （ごみ処理）	277,369	156,200	148,932	116,974	167,305	359,828

(2) 公共施設等の長寿命化及び再整備

本町では、昭和40年代後半から50年代に大量に整備された公共施設等の老朽化が進行しており、近年では、上三川小学校体育館や町体育センターの再整備を行いました。また、現在は、本庁舎の大規模改修とあわせて、子育て支援センターと中央公民館の複合化施設の新設を進めているところです。

人口減少や少子高齢化といった社会情勢の変化にともない、公共サービスに対するニーズも変化していくことから、公共施設の今後のあり方もふまえ、適正な量（規模）と質（機能）での維持管理経費について、経営的視点から取り組んでいく必要があります。

3 財政状況と課題

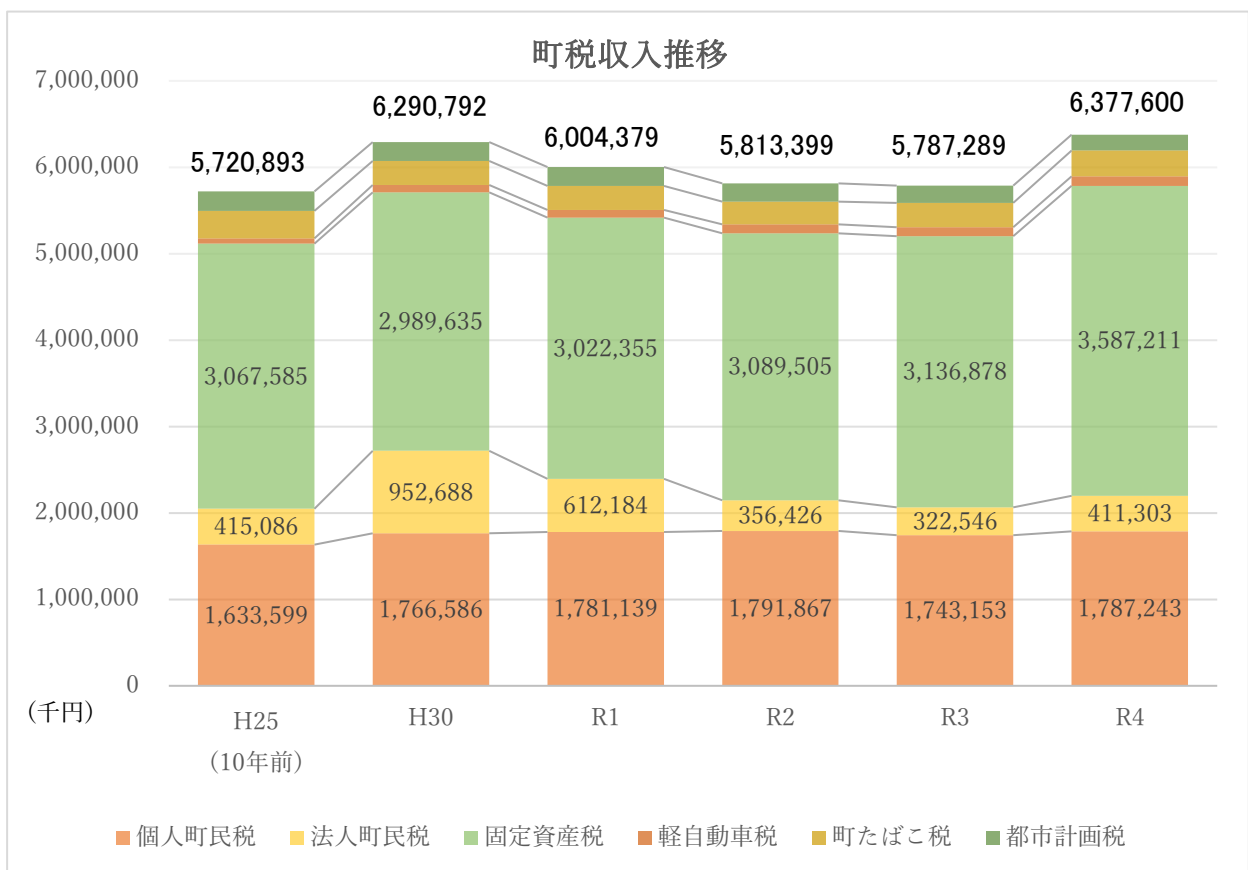
(1) 歳入

ア 町税

本町の特性として、町内の大企業の経営状況等によって、町税収入が大きく変動します。近年では、平成30年度と令和元年度で法人町民税が、令和4年度で償却資産分の固定資産税が、例年より増収となっています。

また、新型コロナウイルス感染症による経済への影響はリーマンショック以上とも言われておりましたが、本町の個人町民税については、コロナ禍前と比較しても、大きな変動は見られませんでした。

今後、上三川インター南産業団地整備等による固定資産税等の増収を見込んでいますが、一方で、人口減少等による町民税等の減収が懸念されます。

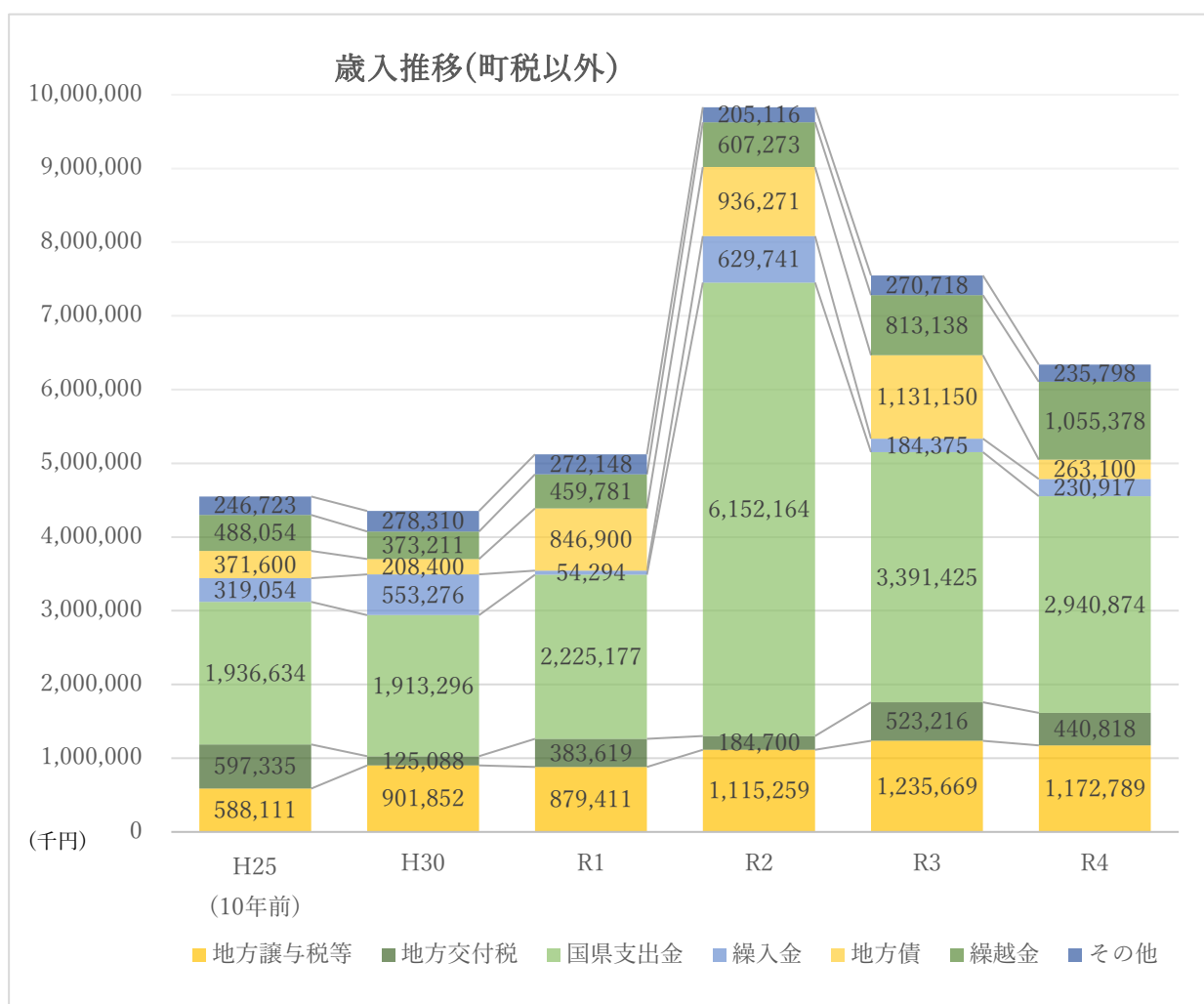


イ 町税以外

前（N）年度の町税収入の多寡により、当（N＋1）年度の地方交付税収入も変動します（平成30年度は普通交付税の不交付団体です）。町税収入が少ないときは、財政調整基金等を取り崩したり（繰入金）、地方債を借り入れたりすることで財源不足を補うことになります。

令和元年度以降は財源不足のため、いわゆる赤字地方債となる臨時財政対策債を4.7億円（元年度）、2.1億円（2年度）、7.0億円（3年度）と借り入れており、その他、体育センターや道路改良工事等の建設地方債分も合わせて、地方債収入が大きな割合となっています。今後も臨時財政対策債のほか、公共施設の長寿命化等事業に伴う建設地方債のため、地方債借入額は増加していく見込みにあります。

また、令和2年度は国の給付金事業（10万円／人）により、令和3年度は新型コロナウイルス対策事業費等により、国県支出金収入が突出した決算となっています。

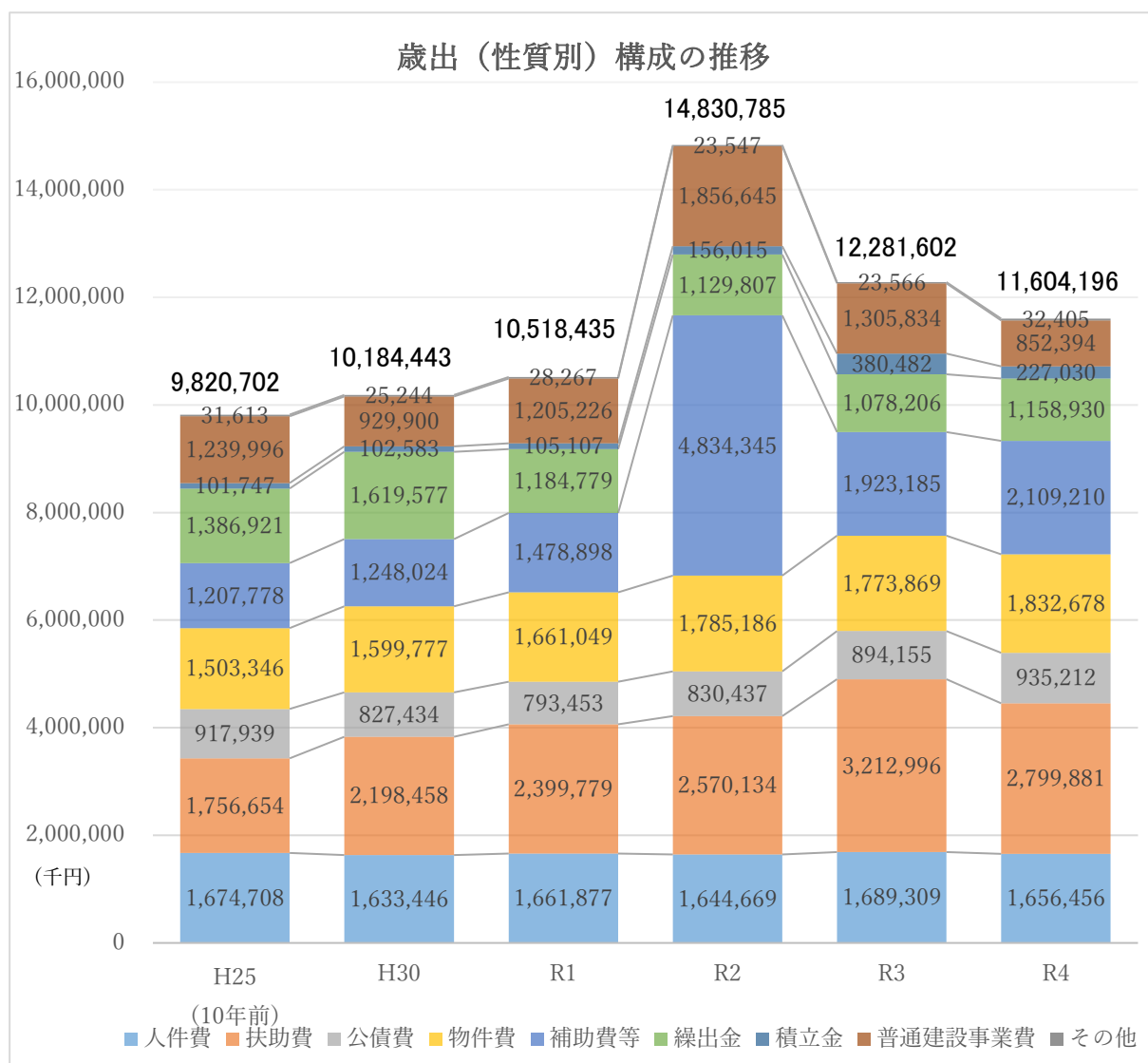


(2) 歳出

平成30年度までは100億円程度の決算額となっていました。令和元年度以降、産業団地整備、体育センター改修等の投資的事業や、コロナ対策としてのワクチン接種事業のほか、国からの各種給付金事業などにより、近年は、一時的とはいえ、決算総額が大きく膨れた結果となっています。

また、その歳出構造においては、扶助費が社会保障制度の改正などによって毎年増加し続け、令和3年度決算額は平成25年度の2倍程に膨れています。今後も、高齢者や子育て世帯への支援、障がい福祉サービスの拡充等、国の制度にもよって増加傾向が見込まれます。

普通建設事業費及びそれらの財源として借り入れる地方債の償還額(公債費)が増加しています。投資的経費の厳選と計画的な実施等により、歳出総額全体の抑制を図る必要があります。

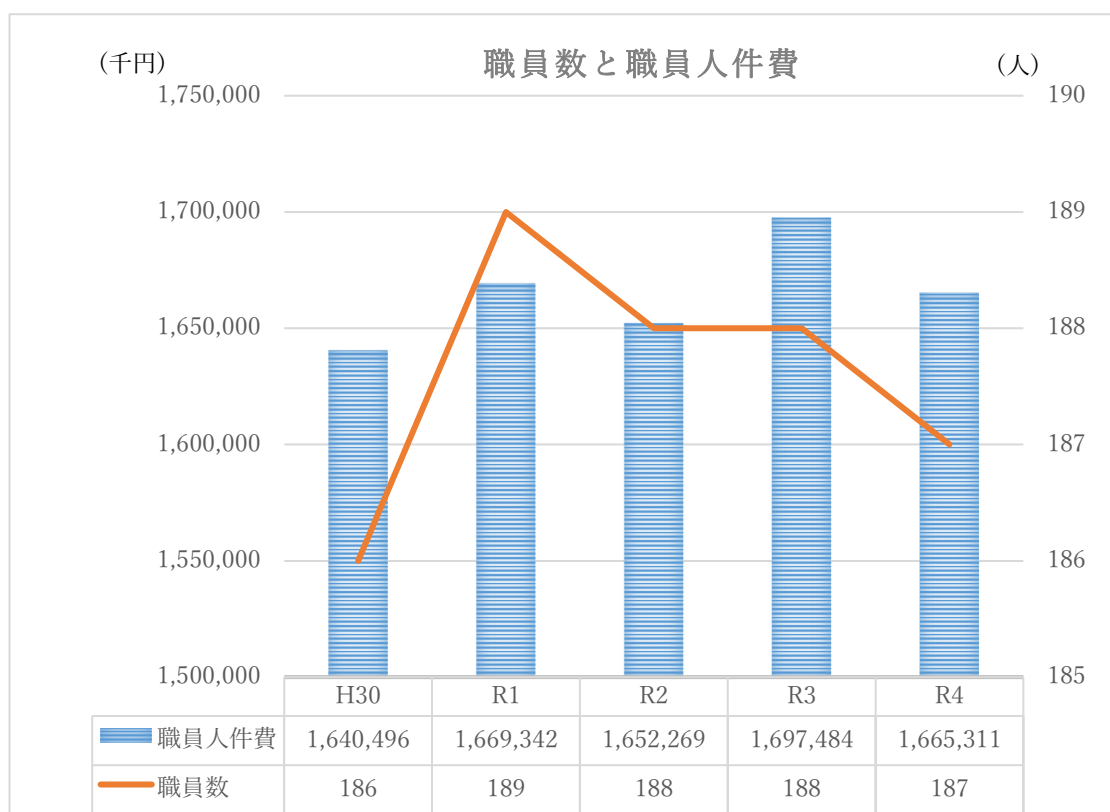


ア 職員数と人件費

職員数（正職員）に応じて、職員人件費もおおむね変動するものですが、令和2年度からは会計年度任用職員制度（従前の臨時職員）により、当該職員分も人件費に合算されています。

また、令和3年度、4年度においてはコロナワクチンの集団接種やコロナ禍における経済支援給付金業務等の影響で、例年より費用が増加しています。

定年延長制度のほか、会計年度任用職員の最低賃金アップや勤勉手当の支給など新たな費用支出も見込まれており、また、多様化する業務内容に対し、行政サービスの質を低下させることなく対応していく必要があることから、今後も人件費全体としての削減は難しい状況にあります。事業の集約と職員の適正配置が課題となります。

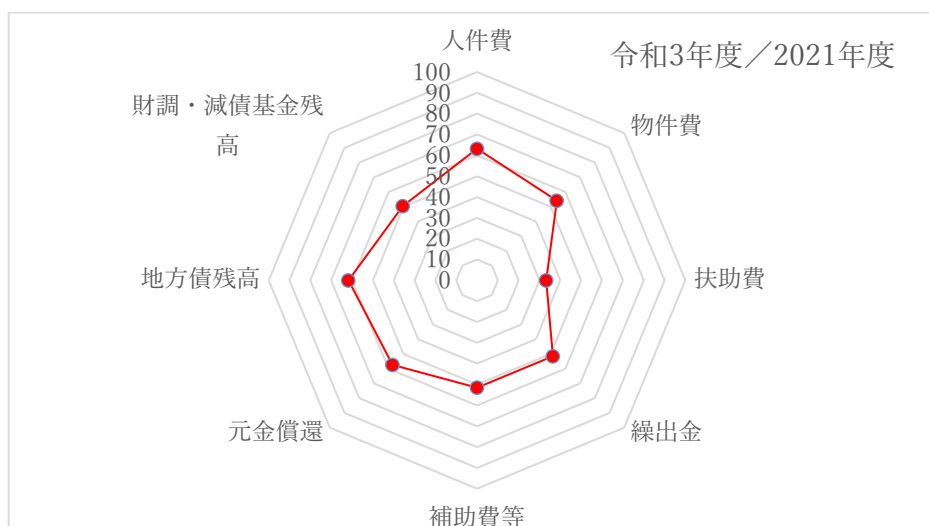


※職員人件費には事業費支弁人件費（前ページでは普通建設事業費に含まれるもの）を含む
※職員数は一般会計の正職員数

イ 全国他自治体との比較

決算統計を基にした財政分析データから、令和3年度の扶助費の偏差値は33.2と、全国平均（＝偏差値50）より極めて低いものです。これは、本町の扶助費支出が町独自の上乘せ助成等により、他団体と比較して多大にかかっていることを表しています。今後、人件費や建設事業に伴う元金償還、物価高騰等による物件費等の上昇を想定すれば、町独自の給付事業の見直しによる歳出構造の改善は急務といえます。

また、財政調整基金と減債基金（本町では町債管理基金）を合わせた残高は、3年度末時点で40億円ほどありますが、偏差値にすると50.5であり、他団体との比較においては平均的な金額でしかありません。



	令和元年度/2019年度			令和2年度/2020年度			令和3年度/2021年度		
	決算額 (千円)	標財比	偏差値	決算額 (千円)	標財比	偏差値	決算額 (千円)	標財比	偏差値
標準財政規模	6,851,001			7,237,192			7,570,470		
人件費	1,554,294	0.23	58.4	1,548,997	0.21	64.7	1,620,957	0.21	63.2
物件費	1,651,070	0.24	55.6	1,774,623	0.25	54.1	1,763,393	0.23	54.2
扶助費	2,399,779	0.35	34.5	2,570,134	0.36	32.4	3,212,996	0.42	33.2
繰出金	1,087,076	0.16	52.8	1,129,807	0.16	51.2	1,078,206	0.14	51.5
補助費等	1,478,898	0.22	53.8	4,834,345	0.67	42.3	1,923,185	0.25	51.5
元金償還	761,154	0.11	58.4	805,862	0.11	58.5	874,083	0.12	57.4
地方債残高	6,268,366	0.91	62.8	6,398,775	0.88	62.6	6,655,843	0.88	61.7
財調・減債基金残高	4,313,143	0.63	52.9	3,721,366	0.51	50.6	3,971,573	0.52	50.5

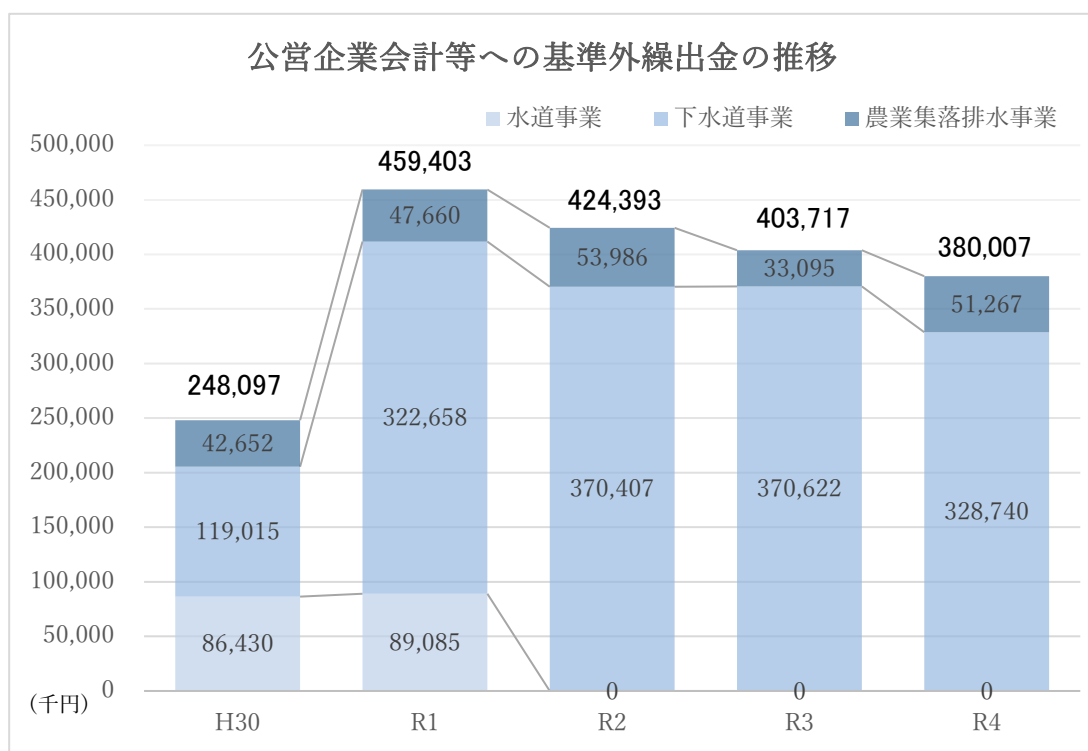
※標財比＝標準財政規模（11ページ参照）との比率
地方公共団体金融機構『財政分析チャート New Octagon』より

ウ 公営企業会計等への基準外繰出金

基準外繰出金とは、特別会計及び公営企業会計の財源不足補填など、総務省から示された繰出基準によらない繰出金のことです。下水道事業については、令和元年度から地方公営企業法の規定を適用し、特別会計から公営企業会計へと移行したことにより、これまでと算出方法等が異なっております。

また、令和2年度からは水道事業への基準外繰出しは行っておりません。

公営企業会計等は独立採算制が原則であり、受益者負担の公平性からも、赤字補填的な繰出金は抑えていかなければなりません。



※総務省繰出基準

地方公営企業における「独立採算の原則」の例外とされているもので、受益者負担になじまず、一般行政として行うべきものを効率性や技術上の理由から、企業業務とあわせて行う事務負担に関するルール。

例) 消防のための消火栓に要する経費（上水道）

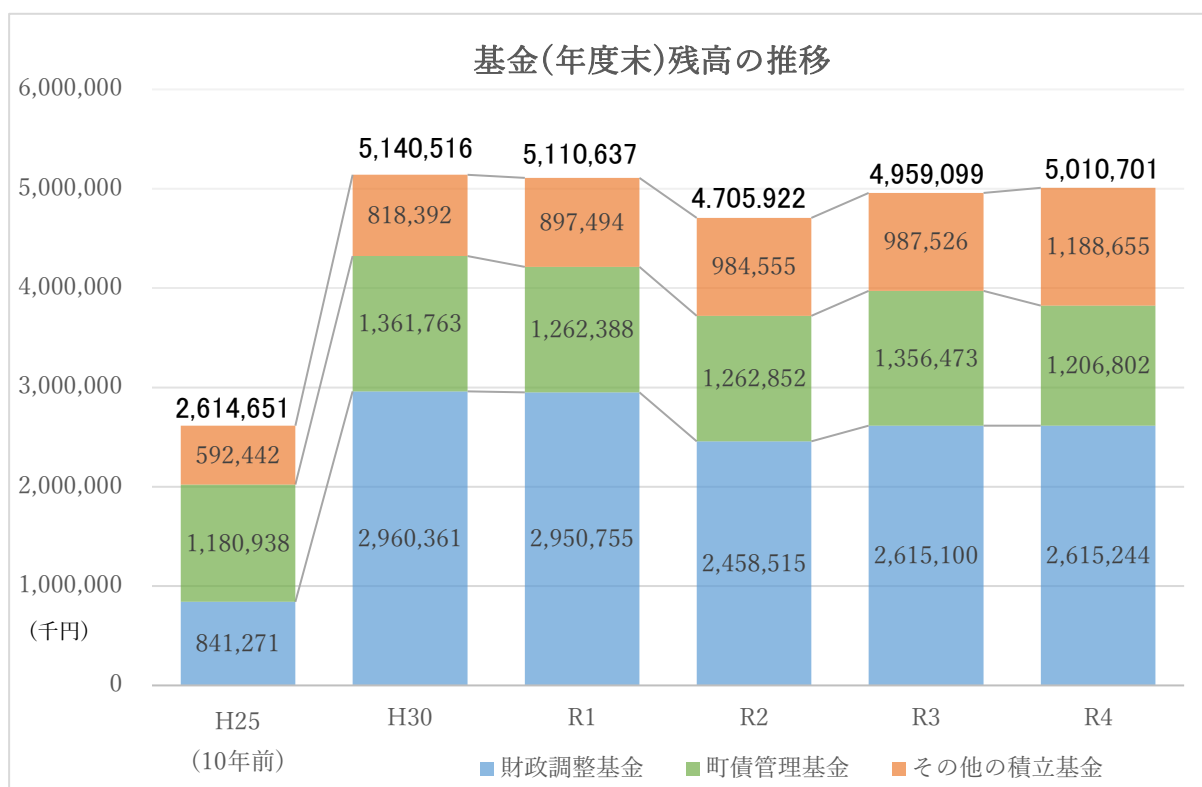
雨水排水に要する経費（下水道）など

(3) 基金残高

公共施設の長寿命化事業に備えて、公共施設等総合管理基金へは前年度決算の剰余金から令和3年度を除き、1億円ずつ積み増しています。

生涯学習センター整備基金は、現在建設中の複合施設（ORIGAMIプラザ）の財源として、令和5年度にて全額取崩しの予定です。

今後見込まれる物価高騰等に対しては財政調整基金により、公債費の増加には町債管理基金により、その財源を補填していくこととなるため、基金残高は毎年度減少していく見込みです。



主な「その他の積立基金」残高の推移

(単位：千円)

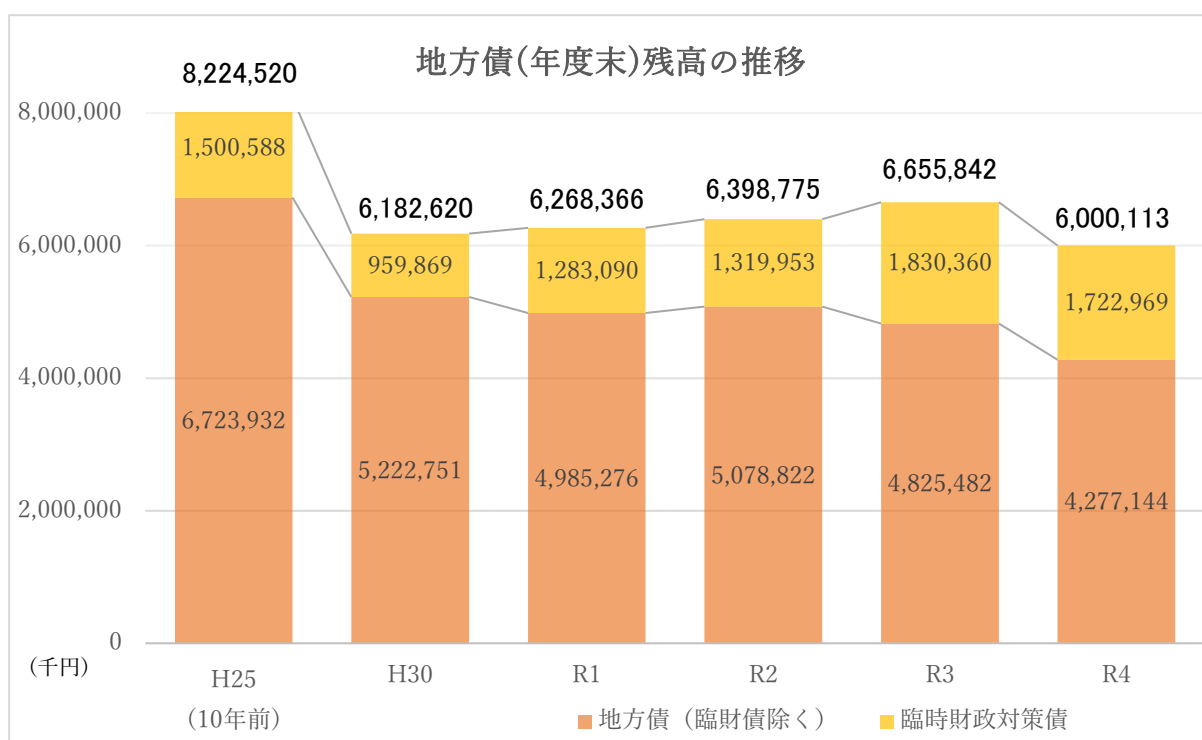
	H25 (10年前)	H30	R1	R2	R3	R4
社会福祉基金	145,553	107,353	99,493	90,279	84,508	78,138
町営住宅施設整備基金	92,855	82,030	67,198	61,170	74,103	85,005
義務教育施設整備基金	139,269	68,355	68,800	68,854	62,602	57,825
生涯学習センター整備基金	200,066	260,596	260,666	260,703	260,716	360,734
公共施設等総合管理基金	—	300,058	400,163	500,235	500,252	600,270

(4) 地方債残高

これまで臨時財政対策債を含め、新規の地方債借入額を元金償還額以下に抑制してきたことから、平成19年度をピーク（約97億円）に地方債残高は年々減少してきました。

しかし、令和元年度以降、臨時財政対策債を発行したことなどで、新規借入額が元金償還額を上回る決算が続いており、起債残高は前年度比増加に転じています。

令和5年度以降も、複合施設新設や庁舎大規模改修など、地方債借入を必要とする事業の増加により、起債残高が増加していく見込みです。



借入額と償還額の推移

(単位：千円)

	H25 (10年前)	H30	R1	R2	R3	R4
新規借入額	371,600	208,400	846,900	936,271	1,222,350	571,500
うち臨時財政対策債	0	0	470,000	214,171	705,450	102,600
元金償還額	803,980	780,786	761,154	805,862	852,662	923,022

(5) 財政指標

財政指標は、町税収入の多寡により大きく変動します。

単年度の財政力指数が、「1.0」を超える（平成30年度）と、普通交付税が交付されず、臨時財政対策債も発行できません。実際に町税収入が増額となった年度（平成29年度）とは時期が異なるため、前年度に積み増した財政調整基金を取り崩して予算編成を行っています。

経常収支比率は、臨時財政対策債の借入（前ページ参照）によって、90%を下回る指数となっていますが、実質公債費比率は上昇傾向にあることから、財政運営上は、財政自由度が高い状況とはいえないものです。

財政指標の推移

(単位：%)

	H25	H30	R1	R2	R3	R4
標準財政規模 (千円)	6,886,921	9,310,222	6,851,001	7,237,192	7,570,470	7,371,448
財政力指数 (単年度)	0.911	1.299	0.959	0.980	0.923	0.942
財政力指数 (3か年平均)	0.914	1.133	1.066	1.079	0.954	0.948
実質公債費比率	8.4	4.2	5.7	5.9	6.3	7.7
経常収支比率	90.0	87.2	80.5	88.9	79.9	83.5

※標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模を示すもの。例) 町税、地方譲与税、地方交付税など

※実質公債費比率

公債費の大きさを財政規模に対する割合で表したもので、公債費が多額になり財政を圧迫する団体に対して、地方債の発行を抑制するために設けられた指標。

例) 18%以上で、地方債の発行には県の許可が必要。

※経常収支比率

町税や地方交付税（臨時財政対策債を含む）など、毎年度決まって入ってくるような収入（経常的収入）が、人件費、扶助費、公債費といった支払う義務のある経費や、公共施設の維持管理経費など毎年固定的に支出しなければならない経費にどれだけ使われたかを示したもの。

4 今後の財政見通し

令和4年度決算及び令和5年度決算見込みをベースとし、令和8年度までの収支見通しを試算しました。物価高騰等によるもののほか、社会保障関連経費増加が予測され、実質的な単年度収支では令和6年度以降も赤字が発生する見通しのため、財政調整基金等の基金を取り崩しながらの財政運営が見込まれます。

(単位：千円)

		令和4年度 決算	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み	令和7年度 見込み	令和8年度 見込み
歳入	町税	6,377,600	6,204,441	6,192,300	6,178,000	6,179,900
	地方譲与税等	1,172,789	1,068,868	1,161,800	1,158,000	1,154,300
	地方交付税	440,818	370,715	365,000	360,000	360,000
	国・県支出金	2,946,928	3,473,180	2,587,052	2,608,744	2,511,584
	地方債	263,100	1,021,172	742,600	568,500	542,100
	うち臨財債	102,600	42,072	40,000	40,000	40,000
	その他	1,516,039	2,126,057	1,360,204	1,664,979	1,920,879
	うち財政調整基金 繰入金	0	302,203	701,476	1,022,928	588,869
	うち町債管理基金 繰入金	150,000	150,000	150,000	150,000	730,288
	歳入合計	12,717,274	14,264,433	12,408,956	12,538,223	12,668,763
歳出	義務的経費	5,343,461	5,458,390	5,438,486	5,474,036	5,532,510
	人件費	1,608,368	1,699,532	1,731,388	1,736,096	1,737,983
	扶助費	2,799,881	2,887,475	2,872,081	2,960,245	3,050,968
	公債費	935,212	871,383	835,017	777,695	743,559
	物件費	1,832,678	2,189,185	2,217,979	2,257,825	2,304,647
	補助費等	2,109,210	2,395,917	1,646,478	1,707,586	1,703,157
	普通建設事業費	875,746	2,939,004	1,801,931	1,766,235	1,810,846
	その他	1,443,101	1,281,937	1,304,082	1,332,541	1,317,603
	うち特別会計等 繰出金	1,158,930	1,191,165	1,222,172	1,253,863	1,237,152
	歳出合計	11,604,196	14,264,433	12,408,956	12,538,223	12,668,763

5 財政健全化に向けた取組み

人口減少及び原油価格高騰などの社会経済情勢を見据えた場合、歳入が大きく増加することは見込めないとともに、物価高により基礎経費が上昇することが予測されることから、本町の人口規模や歳入規模に応じた歳出規模としていく必要があります。

今後の財政見通しでは、扶助費、人権費等の義務的経費の増加や庁舎改修等の大規模事業に伴う財源を確保するため、各種基金を取り崩しての予算編成となります。実質単年度収支の赤字が見込まれていることから、赤字解消に向け、次の項目に重点的に取組むこととします。

(1) 予算規模の圧縮

前年度当初予算額を原則超過しないように編成し、予算規模を120億円未満に縮減します。編成にあたっては、財政調整基金及び町債管理基金の取崩しを極力抑えるとともに、一般財源の額を前年度当初予算額の範囲内とすることで、事務事業の見直しを推進し、予算規模の圧縮を図ります。

見込額	令和4年度 (歳出決算額)	令和5年度 (決算見込額)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算規模	116.0億円	142.6億円	124.1億円	125.4億円	126.7億円
基金取崩総額	2.0億円	8.1億円	8.8億円	11.8億円	14.4億円
予算規模 目標額	—	—	116億円	118億円	117億円

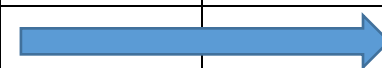
(2) 地方債発行額の抑制

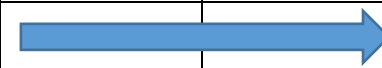
地方債は発行した分、後年度には公債費として義務的な経費となるため、原則として毎年の新規地方債発行額が元金償還額を超えないように、投資的経費（普通建設事業費）については優先度を十分考慮し、計画的に実施します。

見込額	令和4年度 (決算額)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新規発行額	2.6億円	10.2億円	7.4億円	5.7億円	5.4億円
元金償還額	9.2億円	8.5億円	8.2億円	7.6億円	7.3億円
地方債残高	60.0億円	61.7億円	60.9億円	59.0億円	57.1億円
残高目標額	—	—			60.0億円以下

(3) 基金残高の確保

基金繰入に極力頼らない予算編成とし、令和8年度末時点で財政調整基金は7億円（標準財政規模の10%）以上、町債管理基金は5億円（単年度公債費の1/2）以上の確保を目指します。

財政調整基金	令和4年度 (決算額)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
残高見込額	26.2億円	23.1億円	16.1億円	5.9億円	0円
目標額	—	—			7.0億円以上

町債管理基金	令和4年度 (決算額)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
残高見込額	12.1億円	10.6億円	9.1億円	7.6億円	0.3億円
目標額	—	—			5.0億円以上

(4) 歳入の確保

町税については、公平で適正な課税を行うとともに、収納率の向上、定住促進や企業誘致等により税収の確保に努めます。

町税以外では、公共施設の使用料等については、物価高騰等により基礎経費も増加していることから、当該事業に係る経費の現状確認と必要経費の再算定を行い、受益者負担の基本に立ち返って、料金改定を進めます。

公営企業会計等における使用料についても同様に、受益者負担の公平性及び一般会計からの基準外繰出しを抑制する（独立採算の原則）ために、料金設定の積極的な見直しにより増収を図ります。

また、公共施設の統合、廃止を検討し、町有財産の貸付を含めた利活用及び売却を推進します。

(5) 経常収支比率の抑制

経常的事業（町単独）の新設及び拡充は、原則凍結とします。経常的事業の新設等予算を計上するときは、事業を実施する課等において既存事業の廃止、縮減によりその財源確保を行うこととします。

また、すべての事務事業において、P D C Aの考え方をもって取組み、事業の見直しまたは廃止を行う、時期や基準値などを明確化します。

目標値	令和4年度 (決算額)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
経常収支比率	83.5%	85.0%以下	85.0%以下	85.0%以下	85.0%以下